

福島県の測量等委託業務に係る 総合評価方式参加の手引

注 1) 本手引は、令和6年4月1日以降に入札公告するものに適用
します。

注 2) 総合評価方式は条件付一般競争入札における方式ですので、
「福島県の測量等委託業務に係る条件付一般競争入札参加の手
引」と併せてご覧ください。

福島県総務部入札監理課
令和6年4月1日

目 次

1	総合評価方式とは	1
2	落札者の決定方法（総合評価の方法）	1
3	対象業務	2
4	総合評価方式の種類	3
5	価格以外の評価項目と配点	4
6	学識経験者からの意見聴取	5
7	公告	6
8	入札参加の提出様式	6
9	見積期間、入札参加に係る質問・回答	6
10	技術提案書の提出	6
11	技術提案書の審査	8
12	入札の執行（開札）	8
13	落札候補者への連絡（第1順位の落札候補者のみ）、書類の提出	9
14	低入札価格調査	9
15	調査基準価格を下回り落札者となった場合の契約の条件	9
16	落札者の決定	10
17	積算内容に対する疑義の申立てについて	10
18	契約の締結、技術提案の評価結果・落札結果の公表	11
19	業務の実施	11
20	理由の請求・回答	12
	測量等委託業務総合評価点評価基準	13
	測量等委託業務総合評価方式 様式関係記載留意事項	21
	技術提案書記載例（様式第1号、6号、7号、8号）	37

***手引き本文の改訂箇所→赤の下線部（令和6年4月改訂）**

測量等委託業務総合評価方式 入札・契約手続きフロー

○：関連する項番号

【入札参加者】

【入札執行権者】

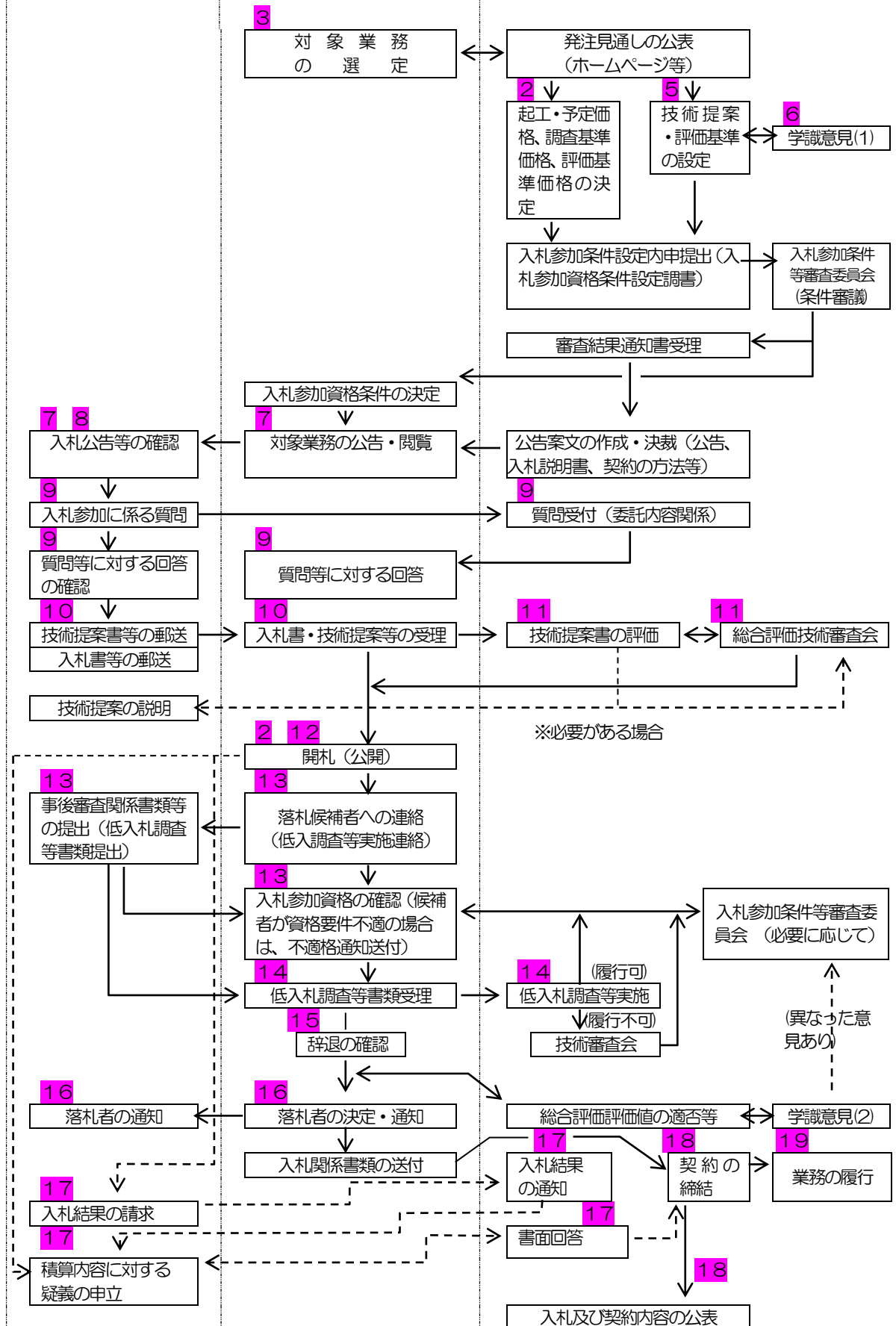
【契約権者】

【起工】

【公告】

【開札】

【落札者決定】



1 総合評価方式とは

総合評価方式とは、入札参加者に技術提案を求め、技術力と価格を総合的に評価して落札者を決定する調達方式です。

福島県の場合は、工事及び測量等委託業務の条件付一般競争入札のなかで実施しています。（測量等委託業務は試行。）

一般競争入札（WTO）において実施することもあります。

調達方式	概要
一般競争入札 (WTO※)	工事（業務）の概要、入札参加資格などをあらかじめ公告し、一定の資格要件を満たした者により入札を行う。
（価格競争）	最も低い価格で入札した者を落札者とする。（※低入札価格調査制度対象）
総合評価方式	入札価格に加え、企業や技術者の技術力等を評価し、技術力等と価格の両面から最も優れた者を落札者とする。（※低入札価格調査制度対象）
条件付一般競争入札	有資格業者名簿の格付け等級・評点（工事のみ）、配置技術者の要件、同種、類似工事（業務）の実績、同規模工事（業務）の実績、地域要件などの条件を付して公告し、郵便入札により入札を行い、開札後、事後審査により資格を確認。
（価格競争）	最も低い価格で入札した者を落札者とする。（※最低制限価格制度対象）
総合評価方式	入札価格に加え、企業や技術者の技術力等を評価し、技術力等と価格の両面から最も優れた者を落札者とする。（※低入札価格調査制度又は施工体制事前提出方式対象）

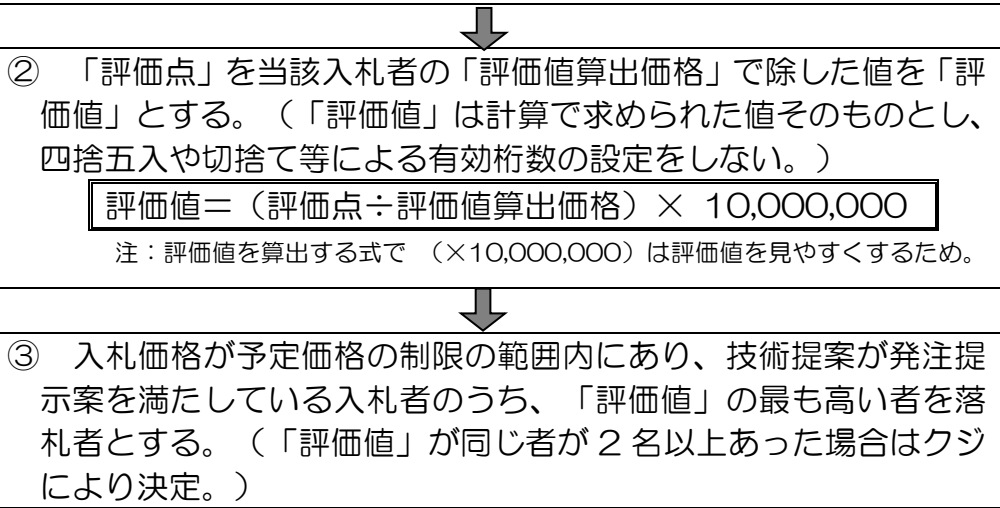
※ 政府機関等による製品の調達に内国民待遇の原則（他の締約国の製品及び供給者に与える待遇を自国の製品及び供給者に与える待遇と差別しないこと）、及び無差別待遇の原則（他の締約国の製品及び供給者であって締約国の製品を提供するものに与える待遇をそれ以外の締約国の製品及び供給者に与える待遇と区別しないこと）が適用される『政府調達に関する協定（WTO 政府調達協定）』の対象。工事は 27億2千万円以上、測量等委託業務は 2億7千万円以上。

2 落札者の決定方法（総合評価の方法）

総合評価の方法は、次のとおりです。

- ① 標準点（100点）に評価項目ごとの加算点を加え、合計を「評価点」とする。

$$\text{評価点} = \text{標準点（100点）} + \text{評価項目ごとの加算点}$$



なお、総合評価方式では最低制限価格を設けず、低入札価格調査制度により落札者を決定します。

入札価格が、評価基準価格※を下回る入札参加者の評価値算出価格は評価基準価格とし、入札価格が評価基準価格以上である入札参加者の評価値算出価格は入札価格とします。

入札価格 ≥ 評価基準価格の場合、評価値算出価格 = 入札価格
 入札価格 < 評価基準価格の場合、評価値算出価格 = 評価基準価格

※ 評価基準価格（事後公表）は、予定価格算出の基礎となった積算を基に工事執行権者が設定。

評価値計算例

	A 社	B 社	C 社
加 算 点	8	5	4
評価点（標準点+加算点）	108	105	104
入 札 額	8,700 千円	9,000 千円	8,000 千円
評価基準価格	8,500 千円		
評価値算出価格	8,700 千円	9,000 千円	8,500 千円
評価値（評価点/評価値算出価格）	124.1379	116.6666	122.3529
評 価 順 位	1 位	3 位	2 位

注：評価値は有効桁数を設けませんが、便宜上、表示は小数点4位までとします。

3 対象業務

総合評価方式の試行対象となる業務は、条件付一般競争入札で行う業務の中から選定します。地上測量、航空測量、調査、土木設計、建築設計の5つの発注種別の業務が対象になります。

4 総合評価方式の種類

種類は金額にかかわらず、業務の内容や難易度で区分します。各種類の対象業務は、種類に応じた評価をすることによって、成果品の品質向上を期待できる業務とします。

(1) 簡易型

ア 技術者型

業務内容が標準的で技術的な工夫の余地が小さい業務で、企業の実績及び配置技術者の実績等による評価で成果品の品質向上を期待できる業務。

イ 提案型

業務内容が標準的で技術的な工夫の余地が小さい業務で、企業の実績及び配置技術者の実績等による評価に加え、簡易な技術提案を求めることで成果品の品質向上を期待できる業務。

(2) 標準型

上記以外の技術的な工夫の余地が大きい業務で、企業の実績及び配置技術者の実績等による評価に加え、技術提案を求めることで成果品の品質向上を期待できる業務。

5 価格以外の評価項目と配点

評価項目及び配点（加算点）

評価項目	配点		
	標準型	簡易型	
		提案型	技術者型
(1) 企業の技術力（実績・経験等）	5.0	5.0	5.0
① 同種・類似業務実績	1.5	1.5	1.5
② <u>業務成績</u>	<u>1.0</u>	<u>1.0</u>	<u>1.0</u>
③ <u>優良委託業務表彰</u>	<u>1.0</u>	<u>1.0</u>	<u>1.0</u>
④ 品質管理能力	0.5	0.5	0.5
⑤ ふくしま ME 資格保有	上位コース	<u>1.0</u>	<u>1.0</u>
	基礎コース	0.5	0.5
(2) 配置予定技術者^{*1}の技術力（実績・経験等）	10.0	5.0	11.0
① 資格の保有	2.0 《3.0》 ^{*2}	1.0	4.0
② 技術力の研鑽に関する取組み	2.0 《1.0》 ^{*2}	1.0	1.0
③ 同種・類似業務実績	2.0 《3.0》 ^{*2}	1.0	4.0
④ 業務成績	2.0 《1.0》 ^{*2}	1.0	1.0
⑤ 地域精通度	2.0 《2.0》 ^{*2}	1.0	1.0
(3) 企業の地域社会への貢献	7.5	7.5	7.5
① 障がい者雇用の実績	0.5	0.5	0.5
② 次世代育成支援（働く女性応援）	0.5	0.5	0.5
③ 次世代育成支援（仕事と生活の調和）	0.5	0.5	0.5
④ 健康経営優良事業所	0.5	0.5	0.5
⑤ 若手・女性技術者の配置	0.5	0.5	0.5
⑥ 同一市町村での業務実績	1.0	1.0	1.0
⑦ 入札参加者の所在地	1.0	1.0	1.0
⑧ 災害対応実績	1.0	1.0	1.0
⑨ ボランティア活動の取組み実績	1.0	1.0	1.0
⑩ 消防団への継続加入			
上位点	1.0	1.0	1.0
下位点	0.5	0.5	0.5
(4) 業務計画の実施方針	12.0	6.0	—
① 業務実施手順	1.0	6.0	—
② 工程計画の妥当性	1.0	—	—
③ 地域特性等の把握状況	3.0	—	—
④ 業務計画の的確性	3.0	—	—
⑤ 業務計画の実現性	3.0	—	—
⑥ 技術基準、資料	1.0	—	—

(5) 品質確保等の確実性	7.0	7.0	7.0
加算点合計	<u>41.75</u>	<u>30.5</u>	<u>30.5</u>

《 》は建築設計の場合。簡易型では他の業務と同じ配点。

※1 評価対象となる配置予定技術者は次のとおり。

	測量、調査	土木設計	建築設計
標準型	主任技術者	管理技術者	管理技術者
	社内審査員	照査技術者	
簡易型	主任技術者	管理技術者	管理技術者

※2 各配置予定技術者の配点の合計を表示している。

【注意事項】

① 「(2) 配置予定技術者の技術力(実績・経験等)」、「(3) 企業の地域社会への貢献度」の評価項目及び配点については、業務種別により異なる設定となっていますので注意してください。

② 「(3) 企業の地域社会への貢献度」のうち、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」については、地域要件によって評価方法が異なりますので注意してください。

なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内企業)の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。そのため、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」については、県外に本店を有する企業は評価の対象となりません。

また、土木事務所管内とは、例えば県北建設事務所管内であれば「県北建設事務所管内(保原土木事務所、二本松土木事務所管内を除く。）」、「保原土木事務所」、「二本松土木事務所」の3区分をいいます。(詳しくは測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項をご覧ください。)

(測量等委託業務総合評価点評価基準(13頁)、測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項(21頁)参照)

③ 標準型では「評価テーマ」を設定し、実施手順や工程計画以外に当該業務の具体的な取組み方法の提案を求めます。なお、評価テーマ数は1~3程度としています。

6 学識経験者からの意見聴取

総合評価方式により入札を実施する場合は、地方自治法施行令第167条の

10の2第4項の規定により、落札者決定基準を定めるときに、あらかじめ学識経験を有する者2名以上の意見を聴取することとしています。

7 公告

公告手続きについては、公告文をホームページ等に掲載します。入札公告、評価基準及び入札説明書に、入札するために必要な項目が記載されています。

8 入札参加の提出様式

入札参加に必要な様式については、県のホームページ*からダウンロードできます。また、発注機関の窓口にて備え付けて（入札説明書に添付）おります

福島県条件付一般競争入札実施要領に関する様式

様式第2号「競争入札設計図書等に関する質問書」

福島県測量等委託業務総合評価方式試行要領に関する様式

様式第1号「技術提案書」（簡易型・標準型）

様式第6号「企業の技術力（実績・経験等）」（簡易型・標準型）

様式第7号「配置予定技術者の技術力（実績・経験等）」（簡易型・標準型）

様式第8号「企業の地域社会に対する貢献度」（簡易型・標準型）

様式第9号（その1）「技術審査書（実施手順）」（標準型）

様式第9号（その2）「技術審査書（業務計画書）」（標準型）

様式第9号（その3）「技術審査書（実施手順）」（簡易型のうち提案型のみ）

※ 総合評価（測量等委託業務）のページ

9 見積期間、入札参加に係る質問・回答

見積期間については、通常の場合、条件付一般競争入札の場合は、公告した日から起算して郵便局差出期限日まで12日以上を原則としていますが、総合評価方式の場合は技術提案書等作成準備期間を考慮して、簡易型で1日程度、標準型で5日程度加えて設定します。

入札参加に関する質問は、様式第2号「競争入札設計図書等に関する質問書」により、公告に記載のあて先に提出してください。回答はできるだけ速やかに、様式第3号「競争入札設計図書等に関する回答書」により質問内容と併せてホームページの入札公告に追加します。また、閲覧場所においても閲覧できます。

なお、他の入札参加者が質問した内容とそれに対する回答に、重要な内容が含まれている場合がありますので、自らは質問を行っていない場合でも、入札書を郵送する前に必ず、設計図書の質問に対する回答の有無及びその内容について、ホームページ又は閲覧場所を確認してください。

10 技術提案書の提出

郵便入札の際に、入札書と一緒に送付する書類は以下のとおりですが、これ

らの書類は入札書と異なり、中封筒に入れず、外封筒に直接入れてお送りください。

中封筒に技術提案書を入れてしまうと入札書が無効となりますので注意してください。

また、様式第1号「技術提案書」に記名押印がない場合も無効となりますので注意してください（電子入札を除く。）。

この、郵便入札の場合に“外封筒に入れて送付する書類”は、電子入札の場合は、入札書の送信（電子入札システムでの入力）の前に電子入札システムで行う入札参加申請の際に、添付ファイルとして電子入札システムで送信してください。

郵便入札の場合に“外封筒に入れて送付する書類”

【簡易型、標準型共通】

福島県測量等委託業務総合評価方式試行要領に関する様式

- ①様式第1号「技術提案書」
- ②様式第6号「企業の技術力（実績・経験等）」
- ③様式第7号「配置予定技術者の技術力（実績・経験等）」
土木設計、測量、調査業務の場合：1-1、2（標準型の場合のみ。）
建築設計業務の場合：1-2
- ④様式第8号「企業の地域社会に対する貢献度」
土木設計、測量、調査業務の場合：1
建築設計業務の場合：2

【簡易型のうち提案型】

福島県測量等委託業務総合評価方式試行要領に関する様式

- ⑤様式第9号（その3）「技術審査書」

【標準型】

福島県測量等委託業務総合評価方式試行要領に関する様式

- ⑥様式第9号（その1～2）「技術審査書」

なお、提出された技術提案書等については、次のように取り扱っております。

ア 差し替え、再提出は認めません。

イ 作成にかかる費用は、入札参加者の負担とします。

ウ 技術提案書等の返却は行わず、虚偽の記載があった場合など、一部の例外を除いて公表や他の用途には使用しません。

また、開札日前の入札参加の辞退については、郵便入札の場合は任意様式により、電子入札の場合は電子入札システムの辞退申請書により辞退を受け付けます。

1.1 技術提案書の審査

技術提案書の審査に当たっては、原則として提出された各様式のみに基づいて入札参加者の評価を行います。

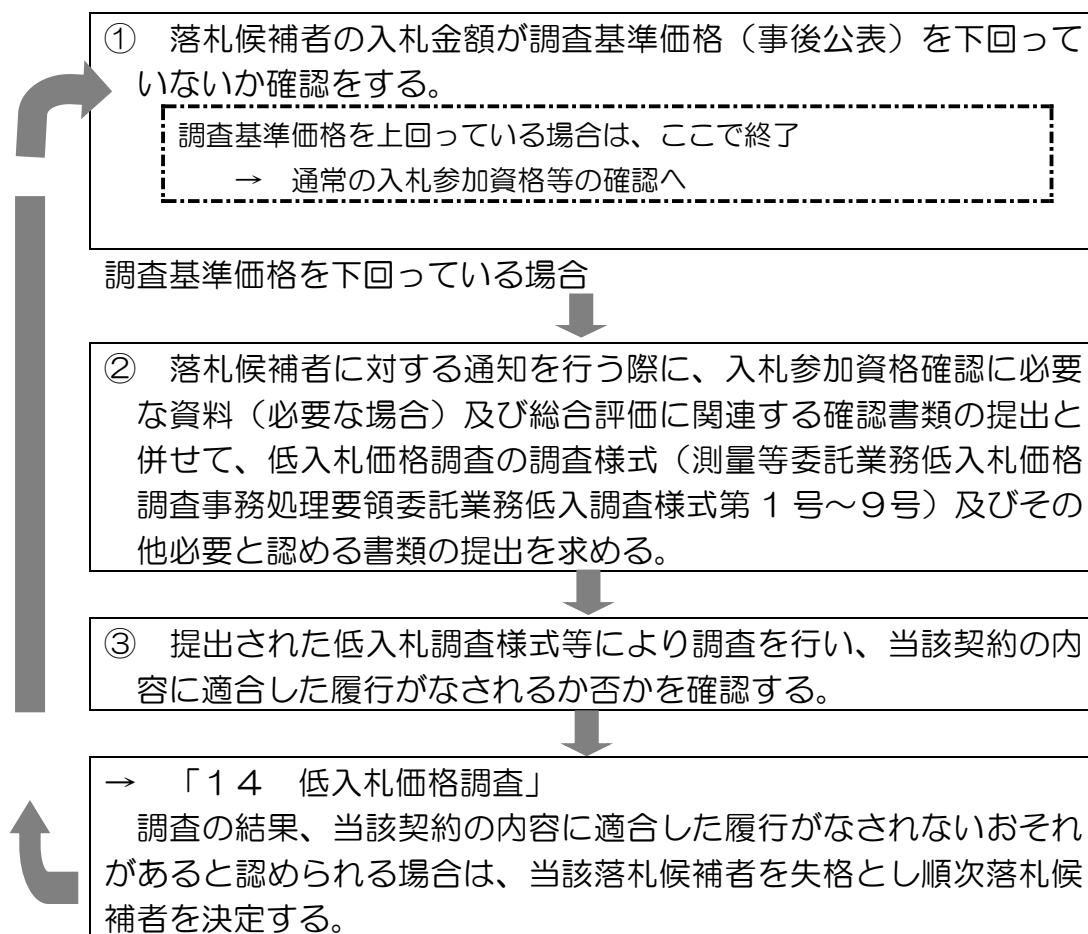
1.2 入札の執行（開札） ※郵便入札の場合

開札では、各入札者の入札額が調査基準価格（事後公表）未満であるかどうかを確認し、調査基準価格未満の入札があった場合には、その入札者名と調査基準価格未満の入札であることをその場で発表します。

同時に、「測量等委託業務総合評価方式入札結果」（様式第4号）に各入札者の入札額、評価値算出価格を記入し、評価値及び順位を決定します。

さらに、評価値の高い順に2番目までの入札者を落札候補者として入札者名及び入札金額をその場で発表します。

その後、当該業務が測量等委託業務低入札価格調査事務処理要領に基づき、次の手続を行います。



なお、低入札調査への対応ができない、または調査基準価格を下回って落札者となった場合の契約の条件（「1.5 調査基準価格を下回り落札者となった

場合の契約の条件」参照。)に対応できないと判断する場合には、落札者決定前に辞退することができます。(落札者決定前の辞退は、入札参加資格制限の対象とはなりません。)

当該落札候補者が辞退した場合は、順次落札候補者を決定します。

1.3 落札候補者への連絡(第1順位の落札候補者のみ)、書類の提出

開札後速やかに電話、 電子メール等により、第1位の落札候補者となった旨を連絡します。(郵便入札の場合は第1順位の落札候補者が開札に立ち会っていない場合に連絡します。)

その際、併せて、「条件付一般競争入札参加資格確認書類送付書」(福島県条件付一般競争入札実施要領様式第5号)と入札参加資格確認に必要な資料(必要な場合)、及び技術提案内容を確認する資料(測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類)の提出を求めます。

なお、提出期限は、提出を求めた日から起算して3日以内(休日を除く。)とします。ただし、応札が1者の場合や、他社が無効又は予定価格超過等により落札候補者が1者になった場合は、技術提案を確認する資料の提出は不要です。

また、低入札価格調査に該当する場合は、併せて低入札調査様式等の提出も求めますが、その際に低入札調査様式等の提出期限を指定しますので、その期限までに提出してください。(提出を求めた日から起算して7日以内(休日を含める。))を標準としています。)

1.4 低入札価格調査

落札候補者の入札金額が調査基準価格(事後公表)を下回った場合は、当該契約の内容に適合した履行がなされるかどうかを確認します。

調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、当該落札候補者を失格とします。

低入札調査様式(測量等委託業務低入札価格調査事務処理要領に関する様式(委託業務低入調査様式第1~9号))については、県のホームページ※からダウンロードできます。

※ 工事等入札関係様式のページ

1.5 調査基準価格を下回り落札者となった場合の契約の条件

落札候補者の入札金額が調査基準価格(事後公表)を下回り落札者となった場合には、以下の内容を契約の条件とします。(業務委託料が300万円に達しないときであっても、入札金額が調査基準価格(事後公表)を下回り落札者となった場合は、以下の内容を契約の条件としますので、契約保証金の免除は

しません。なお、増額の変更契約の場合にあっても同様の取扱いとなります。）

ただし、落札候補者は、当該契約条件では履行できないと判断する場合には、落札者決定前に辞退することができます。（この場合、入札参加資格制限の対象とはなりません。）

ア 当該業務における契約保証金は、測量調査業務委託契約書、土木設計業務等委託契約書又は建築設計業務委託契約書の規定にかかわらず、業務委託料の100分の15以上とする。

イ 当該業務における前払金については、測量調査業務委託契約書、土木設計業務等委託契約書又は建築設計業務委託契約書の規定にかかわらず、業務委託料の100分の15以内の額とする。

ウ 当該業務における管理技術者又は主任技術者については、専任の者とする。

なお、「専任」とは当該業務の全期間にわたって他の業務に従事せず、当該業務にのみ従事することであり、他の業務の主任技術者、管理技術者、担当技術者、照査技術者、社内審査員のいずれも兼ねることはできませんので、ご注意願います。

1.6 落札者の決定

「1.3 落札候補者への連絡（第1順位の落札候補者のみ）、書類の提出」（9頁）の提出資料の確認後に落札者を決定し、落札者に直接通知します。なお、第2順位以下の入札参加者には、入札結果の公表をもって連絡に代えます。

落札者を決定した後に、提出された書類に記載された内容と事実と相違あることが判明した場合、虚偽記載があったものとして、発注機関が契約の解除、損害の請求及び工事成績の減点等の措置を講ずることがあります。

1.7 積算内容に対する疑義の申立について

入札等参加者は、契約締結前に積算内容に疑義があれば、その疑義を申立てることができます。

※詳細は福島県入札監理課 HP 内「制度改正等のお知らせ」の工事等の積算内容に対する疑義申立てに関する試行要領の一部改正（平成 25 年 9 月 26 日掲載）を確認願います。

(1) 入札結果の請求（総合評価結果の請求）

入札等参加者は、疑義申立ての判断をする等のために、入札結果の確認を行う場合は、工事執行権者に入札等の執行日から起算して3日以内に入札結果の請求を行います。

(2) 入札結果の通知

工事執行権者は、(1)で入札結果を請求した入札等参加者に、入札結果をFAX等で通知します。

(3) 疑義の申立て

(2) で通知を受けた入札等参加者は、積算内容に疑義があれば、「工事等の積算内容に対する疑義申立て書」(疑義申立要領 様式1)により、通知を受けた日から3日以内に工事執行権者に申立てます。

また、入札結果の請求を行わない入札等参加者は、積算内容に疑義があれば、同じく(疑義申立要領 様式1)により、入札等執行日から3日以内に工事執行権者に申立てます。

(4) 申立て内容の検討

工事執行権者は、申立てのあった疑義の内容について検討し、契約の可否を判断するとともに、「工事等の積算内容に対する疑義申立てへの回答書」(疑義申立要領 様式2)により、3日以内に回答します。

工事執行権者は、疑義の申立てがない場合や、検討の結果契約を締結することが適切であると判断した場合に、契約を締結します。しかし、契約することが適切でないとは判断した場合は、契約を締結せず、入札事故として取り扱います。

1 8 契約の締結、技術提案の評価結果・落札結果の公表

落札者に対し落札者決定の通知(連絡)を行った後、当該落札者と契約を締結します。

契約締結後1週間以内に、技術提案の評価結果も含め、入札及び契約の過程に関する事項を公表します。

具体的には、以下の書類を発注機関のホームページ掲載及び閲覧に供するとともに、管内の地方振興局県政情報コーナー(県北地方の場合は県庁西庁舎県政情報センター)でも閲覧に供します。

- ア 条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表(福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領様式第4号)
- イ 入札(見積)執行調書・入札(契約)結果書
- ウ 入札公告の写し
- エ 測量等委託業務総合評価方式評価結果(様式第2号)
- オ 測量等委託業務総合評価方式入札結果(様式第4号)

1 9 業務の実施

(1) 技術提案書に基づく履行

業務の実施に当たっては、提出した技術提案に基づき業務計画書を作成し、履行してください。

技術提案に基づく履行ができなかった場合で、再度の履行が困難あるいは合理的でない場合は、委託業務等成績評定の減点等の措置を行うこととなります。

また、技術提案に基づく履行ができなかった原因が、技術提案書等提出

書類の虚偽記載に基づくものと認めるときは、入札参加資格制限等の措置の対象となる場合があります。

(2) 低入札価格調査で当該落札候補者が説明した内容の履行

低入札価格調査を実施して契約した業務の場合は、業務実施中のほか、必要に応じ、業務の完了後にも低入札価格調査で当該落札候補者が説明した内容の履行状況の調査を行います。

低入札価格調査で当該落札候補者が説明した内容の履行がなされない場合は、その者に対して指導を行います。

その指導に対して適切な対応がなされない場合は委託業務等成績評定の減点等の措置を行うこととなり、また、入札参加資格制限等の措置の対象となる場合があります。

20 理由の請求・回答

落札者となれなかった者等は、入札執行機関に対して理由の説明を書面により求めることができます。この場合、理由を求められた入札執行機関は、その理由を書面により質問者に回答します。

さらにその回答に対し不服がある場合には、その回答を受けた日の翌日から起算して3日以内に再苦情の申立をすることができます。

再苦情については、入札制度等監視委員会で審議されます。

再苦情の申立の手続は、福島県入札及び契約の手続等に関する再苦情処理要領の規定により行います。

別記 2

測量等委託業務総合評価点評価基準（標準型）（例）

委託業務番号	〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇
委託業務名	〇〇設計業務委託
路線・河川・地区名	〇〇川筋
委託業務箇所	福島市〇〇町〇〇字〇〇地内
委託業務概要	別記 1
総合評価の種類	標準型

価格以外の評価項目及び評価基準は以下のとおりとし、加
評価基準における基準日は開札日を基本とする。

《 特記事項 》

本業務で固有に定める評価基準の具体的内容は次の

評価対象となる上位コースが設定される。設定なしの場合「-」
例「防災コース」、「保全コース」、
「防災又は保全コース」、「-」

評価基準	左記の具	
同種・類似業務	同種業務：橋梁予備設計業務(橋長〇〇) 類似業務：橋梁詳細設計業務(橋長〇〇以上)	
<u>ふくしまME資格保有</u> (上位コースの設定)	<u>保全コース</u>	
資格の保有 (部門、種別)	○：対象	
土木設 計、測量、 調査業務 の場合	上位 点	○ 技術士：総合技術監理部門（科目：建設—鋼構造及びコンクリート）又は建設部門（科目：鋼構造及びコンクリート）
		資格保有期間 18 年以上の測量士
	下位 点	技術士：
		○ 技術士補：建設部門（登録した者に限る。）
		○ R C C M：鋼構造及びコンクリート部門（登録した者に限る。）
		資格保有期間 8 年以上 18 年未満の測量士
		農業土木技術管理士
地質調査技士		
建築設計業務 の場合	一級建築士、二級建築士 注 資格保有期間等に応じて配点が変わります。	
地域要件	全国	
配置予定技術者の地域 精度の評価対象	県北建設事務所管内、県内	
入札参加者の所在地等 の評価対象	県内	
同一市町村での業務実績	同一市町村：福島市	
消防団への継続加入	上位点	県内
	下位点	-
指定枚数等	様式 9 号はその 1、その	

地域要件が、管内、隣接する複数管内、県内の場合は、「県北建設事務所管内（保原土木事務所、二本松土木事務所を除く）」

地域要件が、管内、隣接する複数管内、県内の場合は、「保原土木事務所、二本松土木事務所」

※「消防団への継続加入」（様式第8号）の記載における留意点
 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。

①企業の技術力に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
同種・類似業務の実績 (業務遂行能力)	・過去10年以内に同種業務実績が5件確認できる場合	1.5点	/ 1.5
	・過去10年以内に同種業務実績が1～4件又は類似業務実績が5件確認できる場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
<u>業務成績</u>	<u>過去10年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)に同種・類似業務において業務評定が80点以上の業務実績がある場合</u>		/ 1.0
	・ <u>業務成績が85点以上</u>	1.0点	
	・ <u>業務成績が80点以上85点未満</u>	0.5点	
	上記以外	0.0点	
<u>優良委託業務表彰</u>	・ <u>過去10年以内に福島県発注の同種・類似業務において優良委託業務表彰受賞実績がある場合</u>	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
品質管理能力	・入札参加者がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
ふくしまME資格保有 ふくしまME(メンテナンスエキスパート)	・ <u>特記事項に定めた上位コースの認定を受けた技術者が1名以上いる場合</u>	1.0点	/ 1.0
	・基礎コースの認定を受けた技術者が1名以上いる場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 5.0

②配置予定技術者の技術力に対する評価

a. 管理技術者(土木設計業務)又は主任技術者(測量、調査業務)

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	1.0点	/ 1.0
	・下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	0.6点	
	上記に該当無し	0.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
技術力の研鑽に関する取組み	・配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
同種・類似業務の実務実績	・過去5年以内に同種業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去5年以内に類似業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
業務成績	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定（技術者に対する評定点。以下同じ。）が80点以上であったことがある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が75点以上であったことがある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
地域精通度	・過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去10年以内に県内における業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 5.0

b. 照査技術者（土木設計業務）又は社内審査員（測量、調査業務）

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	1.0点	/ 1.0
	・下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	0.6点	
	上記以外	0.0点	
技術力の研鑽に関する取組み	・配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	

同種・類似業務の実務実績	・過去5年以内に同種業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去5年以内に類似業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
業務成績	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が80点以上であったことがある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が75点以上であったことがある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
地域精通度	・過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去10年以内に県内における業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小 計			/ 5.0

③企業の地域社会に対する貢献度に対する評価

a. 評価項目と配点

評価項目	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	・法定義務のある企業にあつては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあつては障がい者雇用がある場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
次世代育成支援（働く女性応援）	・福島県次世代育成支援企業認証制度「働く女性応援」の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
次世代育成支援（仕事と生活の調和）	・福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
健康経営優良事業所	・ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
若手・女性技術者の配置	②の配置予定技術者が若手・女性技術者の場合		/ 0.5
	・40歳未満の男性技術者	0.5点	
	・全ての女性技術者	0.5点	
	上記以外	0.0点	
同一市町村での業務実績	・過去10年以内に当該業務と同一の市町村において、公共工事に関する委託業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
入札参加者の所在地	・地域要件が管内である場合、当該業務に係る土木事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合 ・地域要件が県内又は隣接する複数管内である場合、当該業務に係る建設事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合 ・地域要件を付さない場合、県内に本店がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
災害対応実績	・過去10年以内において、災害復旧工事（災害査定を申請する箇所）に関わる委託業務の履行実績がある場合又は災害時の応援協定を県と締結している場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
ボランティア活動への取り組み	・過去3年における継続的なボランティア活動の実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
消防団への継続加入	・過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合【上位点】	1.0点	/ 1.0
	・過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合【下位点】	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 7.5

b. 地域要件毎の評価対象

(Ⓞ支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

i) 入札参加者の所在地

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)
管内	土木事務所管内(注1)
隣接する複数管内	建設事務所管内
県内	
全国	県内

(注1) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

ii) 災害対応実績

(災害復旧工事に係わる委託業務の履行実績)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となる業務箇所	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内(注1)		過去10年以内に1件以上
隣接する複数管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

(災害時の応援協定締結)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となる応援協定の範囲
管内	土木事務所管内(注1)	
隣接する複数管内	建設事務所管内	
県内		
全国	県内	

iii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内(注1)		過去3年間以上継続して1件以上
隣接する複数管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

iv) 消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地		評価対象となる期間
	上位点	下位点	
管内	土木事務所管内 (注1)	建設事務所管内 (注2)	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
隣接する複数管内			
県内			
全国	県内	—	

(注2) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

④業務計画の実施方針に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実施手順	・業務実施フローが細部にわたりよく検討され、各段階における業務内容及び業務量が十分に確認できる場合	1.0点	/ 1.0
	・上記の評価対象に比べてやや内容に不足はあるが、実施工程に問題がないと判断される場合	0.6点	
	上記以外	0.0点	
工程計画の妥当性	・各段階における業務量に応じて、適切な工程計画であると判断できる場合	1.0点	/ 1.0
	・各工程における業務量の把握が不十分であるが、実施工程上問題がないと判断される場合	0.6点	
	上記以外	0.0点	
地域特性等の把握状況	・課題となる（課題に関連する）地形、環境、地域特性等の与条件の理解度が高く、課題の解決方法も十分に確認できる場合	3.0点	/ 3.0
	・地形、環境、地域特性等の与条件を理解しており、課題の解決方法について確認できる場合	2.0点	
	・課題の解決方法がやや不十分であるが、地形、環境、地域特性等の与条件を理解している場合	1.2点	
	上記以外	0.0点	
的確性	・業務に必要な着眼点、問題点が網羅されており、解決方法が十分にまとまっている場合	3.0点	
	・業務に必要な着眼点、問題点がほぼ網羅されており、解決方法がまとまっている場合	2.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
	・業務に必要な着眼点、問題点についての記載があり、解決方法がある程度まとまっており、業務上支障がない場合	1. 2点	/ 3.0
	上記以外	0. 0点	
実現性	・企業若しくは配置技術者の同種業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合	3. 0点	/ 3.0
	・企業若しくは配置技術者の同種業務実績において提案内容を裏付ける内容がある場合、又は、企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合	2. 0点	
	・企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容がある場合	1. 2点	
	上記以外	0. 0点	
技術基準、資料	・利用する技術基準、資料が十分かつ適切な場合	1. 0点	/ 1.0
	・利用する技術基準に問題がない場合	0. 6点	
	上記以外	0. 0点	
小計			/ 12.0

⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点

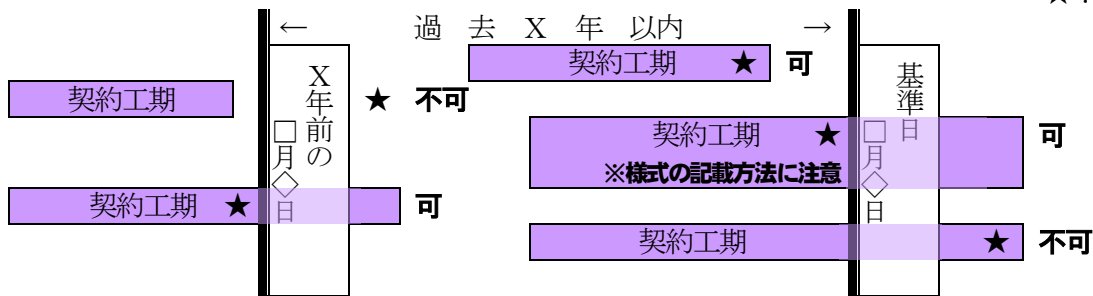
合計点	小計①～⑤の合計	/ <u>41.5</u>
-----	----------	---------------

測量等委託業務総合評価方式 様式関係記載留意事項

§ 1 共通

- 1 記載事項の基準日は開札日を基本とします。
- 2 記載に当たっては、評価項目の内容、評価基準、記載留意事項等を十分確認し、記載間違いや記入漏れのないよう注意して下さい。
- 3 提出様式の記載文字の大きさに関する指示や枚数の指定が守られていない場合、当該様式全体または当該項目を評価しません（0点とします）ので注意してください。
- 4 提出様式中記載がない項目については当該項目を評価しません（0点とします）ので注意してください。
- 5 入札書等の郵送において様式第1号が郵送されない場合（電子入札の場合は添付されていない場合）、様式第1号に記名がない場合は入札を無効としますので注意してください。
- 6 基準の中で表現されている「履行実績」等については、履行が完了した期日等をもって判定します。履行が完了した期日とは、契約工期としますが、契約工期が基準日以降でかつ竣功検査日（合格したものに限り）が基準日以前の場合は、竣功検査日とします。

★：竣功検査日



「※様式の記載方法に注意」と記載した事例に該当する場合、様式の「工期」欄に記載する工期の終期は、竣功検査年月日を記載してください。

- 7 業務実績の契約金額は消費税込みとしてください。
- 8 複数の業務種別からなる業務（例：測量設計業務など）については、主たる業務種別（入札公告の発注種別の欄に最初に記載してある種別。例：地上測量、土木設計と記載してある場合は地上測量。）で評価します。
- 9 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。
- 10 土木事務所管内とは次の19区分をいいます。

建設事務所管内	土木事務所管内（19区分）	管轄市町村
県北建設事務所	県北建設事務所 (保原土木事務所、二本松土木事務所管内を除く。)	福島市、川俣町
	保原土木事務所	伊達市、桑折町、国見町
	二本松土木事務所	二本松市、本宮市、大玉村
県中建設事務所	県中建設事務所 (三春土木事務所、須賀川土木事務所、石川土木事務所管内を除く。)	郡山市
	三春土木事務所	田村市、三春町、小野町
	須賀川土木事務所	須賀川市、鏡石町、天栄村
	石川土木事務所	石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町

県南建設事務所	県南建設事務所 (棚倉土木事務所管内を除く。)	白河市、西郷村、泉崎村、 中島村、矢吹町
	棚倉土木事務所	棚倉町、矢祭町、埴町、 鮫川村
会津若松建設事務所	会津若松建設事務所 (宮下土木事務所管内を除く。)	会津若松市、会津坂下町、 湯川村、会津美里町
	宮下土木事務所	柳津町、三島町、金山町、 昭和村
喜多方建設事務所	喜多方建設事務所 (猪苗代土木事務所管内を除く。)	喜多方市、北塩原村の一部、 西会津町
	猪苗代土木事務所	猪苗代町、磐梯町、 北塩原村裏磐梯方面
南会津建設事務所	南会津建設事務所 (山口土木事務所管内を除く。)	下郷町、南会津町(東部)
	山口土木事務所	檜枝岐村、只見町、 南会津町(西部)
相双建設事務所	相双建設事務所 (富岡土木事務所管内を除く。)	相馬市、南相馬市、新地町、 飯館村
	富岡土木事務所	広野町、檜葉町、富岡町、 川内村、大熊町、双葉町、 浪江町、葛尾村
いわき建設事務所	いわき建設事務所 (勿来土木事務所管内を除く。)	いわき市(勿来地区、田人地 区、遠野地区を除く)
	勿来土木事務所	いわき市(勿来地区、田人地 区、遠野地区)

- 1 1 確認のための提出書類は、落札候補者となり入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに、提出してください。(落札候補者にならなかつた場合、確認書類の提出の必要はありません。)
なお、確認書類の提出は、入札執行権者が追加で提出を求める場合を除き、原則1回とし、訂正、差替え、再提出は認めません。確認書類で申請内容の確認ができない場合は、減点します。
- 1 2 記載に当たって不明な点等がある場合には、入札公告に記載の問い合わせ先に問い合わせ願います。

§ 2 様式第1号関係(技術提案書)(簡易型・標準型)

項 目	記 載 留 意 事 項
住所 商号又は名称 など	<p>1 入札書等の郵送において様式第1号が郵送されない場合(電子入札の場合は添付されていない場合)、様式第1号に記名がない場合は入札を無効としますので注意してください。</p> <p>2 評価項目の一つである「入札参加者の所在地」は、様式第1号に記載された「住所」で評価します。</p> <p>3 様式第1号の代表者氏名と、入札書に記載する(電子入札にあつてはICカードに登録された)代表者氏名(以下「入札書の代表者氏名」という。)は同一としてください。なお、電子入札にあつて入札書の代表者氏名と様式第1号にある代表者氏名が異なる場合、入札書の代表者氏名から入札参加者の所在地(本店・支店等)を判断し、評価を行います。(詳しくは入札監理課HP内の「電子入札で行う総合評価方式に係る入札参加者の所在地</p>

	<p>の取扱いについて（お知らせ）を確認願います。）</p> <p>4 「住所」「商号又は名称」「代表者氏名」「電話番号」は入札参加者（入札等の権限を委任された者（支店長や営業所長などでその委任関係を県に登録している者を指す。）が入札する場合には、当該委任された者）について記載してください。</p>
--	--

§ 3 様式第6号関係（企業の技術力（実績・経験等））（簡易型・標準型）

項 目	記 載 留 意 事 項
同種・類似業務の実績 (企業の実績)	<p>1 用紙はA4サイズ1枚(片面)とします。このことが守られない場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>2 過去10年以内における当該業務の同種・類似業務の履行実績（§ 1 共通 8参照）を評価します。なお、該当する履行実績がない場合は記載不要です。 業務内容によっては、評価対象期間や評価対象件数が変わる場合がありますので、<u>測量等委託業務総合評価点評価基準（別記2）</u>をよく確認してください。</p> <p>3 測量、調査、土木設計業務の実績については、公共工事に関する業務の履行実績を評価対象とします。 なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいいます。</p> <p>4 建築設計業務の実績については、上記に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とします。</p> <p>5 複数の業務からなる業務（例：橋梁詳細設計と道路詳細設計を一つの業務で実施した場合など）の履行実績については、主たる業務が同種・類似業務に該当すれば評価対象となります。（主たる業務でない場合は、評価対象となりません。）</p> <p>6 履行実績は、発注者から直接受託した業務に限ります。（再委託業務は評価対象としません。）</p> <p>7 企業としての実績を評価しますので、入札参加者以外の同一企業の本店、支店・営業所（この支店・営業所は県内業者の支店・営業所に限りません。）の実績も評価対象とします。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>8 <u>測量等委託業務総合評価点評価基準（別記2）</u>で設定されている同種・類似業務の要件を満足していることがわかる内容を「業務の概要」欄に記載してください。定量的要件（例：路線測量 L=〇〇km 以上など）が設定されている場合は、これを満足していることがわかるよう定量的内容（例：路線測量 L=△△km など）も記載してください。</p>

項 目	記 載 留 意 事 項
<p>同種・類似業務の実績 (企業の実績)</p>	<p>9 標準型の場合、様式第9号(その2)「4 同種・類似業務に関する企業実績の内、当該業務の評価テーマに類似した実績」に該当する業務は必ず記入してください。</p> <p>10 「業務の概要」欄に記載する文字は、「備考」欄に記載してある文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該項目を評価しませんので注意してください。</p> <p>11 加点対象となる件数以上は記載しないでください。</p> <p>12 同種業務の履行実績を類似業務より優先して評価します。</p> <p>13 同種・類似業務の何れに分類されるかは各発注機関が審査します。</p> <p>14 実績報告があっても、審査の結果によっては同種・類似業務どちらにも該当しない場合があります。</p> <p>15 確認のための提出書類は、テクリスの写しとします。テクリスでの証明が困難な場合は、契約書、切抜設計書、図面等も提出してください。</p>
<p><u>業務成績</u></p>	<p>1 加点対象は、過去10年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)に福島県発注の同種・類似業務(定量的要件が設定されている場合、これを満たす場合に限る)において、<u>業務成績評定が80点以上の業務実績が加点対象となります。</u></p> <p>2 竣功検査年月日で判断します。 <u>なお、対象期間に竣功検査を実施しているにも関わらず、委託業務等成績評定表が届いていない場合は、当該発注機関にお問い合わせください。</u></p> <p>3 <u>業務全体に対する評定である「業務評定」の点数で評価します。</u></p> <p>4 <u>企業としての実績を評価しますので、入札参加者以外の同一企業の本店、支店・営業所(この支店・営業所は県内業者の支店・営業所に限りません。)の実績も評価対象とします。該当がない場合は記載不要です。</u></p> <p>5 <u>「業務番号・業務名」欄に記載する業務番号は、該当業務の委託業務等成績評定表において工事番号又は契約番号として記載されている番号です。</u></p> <p>6 確認事項及び確認のための資料は、以下のとおりとします。 <input type="checkbox"/> <u>確認事項①：委託業務番号が記載されているか。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認事項②：工期は、過去10年以内に履行が完了したものか。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認事項③：業務成績が、80点以上に該当するか。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認事項④：業務概要欄に、当該業務と同種・類似と判断できる実績及び業務数量(設定された定量的要件(業務実施数量以上))が記載されているか。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認書類：テクリスの写し。(同種・類似業務内容の確認)</u> <u>テクリスでの確認が困難な場合は、契約書、切抜設計書、図面等も提出してください。</u></p>
<p><u>優良委託業務表彰</u></p>	<p>1 加点対象は、過去10年度以内に福島県発注の同種・類似業務(定量的要件が設定されている場合、これを満たす場合に限る)において、<u>優良委託業務表彰の受賞実績(福島県知事が表彰したものに限り)が対象となります。</u></p> <p>2 企業としての実績を評価しますので、入札参加者以外の同一企業の本店、支店・営業所(この支店・営業所は県内業者の支店・営業所に限り)の実績も評価対象とします。</p>

項 目	記 載 留 意 事 項													
<u>優良委託業務表彰</u>	<p>3 <u>過去10年度以内の表彰とは、昨年度までの過去10箇年度の県優良工事表彰実績を対象とします。なお、当該年度の表彰後は、当該年度の表彰実績も評価の対象に加えます。</u> <u>竣工した年度ではなく、表彰を受けた年度で判断しますので注意してください。</u></p> <p>4 <u>確認事項及び確認のための資料は、以下のとおりとします。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認事項①：受賞年度が過去10年度以内か。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認事項②：業務概要欄に、当該業務と同種・類似と判断できる実績及び業務数量（設定された定量的要件（業務実施数量以上））が記載されているか。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認書類：不要。</u></p>													
品質管理能力	<p>1 入札参加者が ISO9001 の認証を取得している場合に加点されます。</p> <p>2 <u>確認のための提出書類</u>は、経営事項審査結果で確認するため不要ですが、経営事項審査結果で確認できない場合は、<u>認証書や決定通知書の写しを提出してください。</u></p>													
ふくしまME資格保有	<p>1 加点対象は、<u>ふくしまME（メンテナンスエキスパート）の認定を受けた技術者が1名以上いる場合に加点されます。</u></p> <p>2 <u>企業としての実績を評価しますので、入札参加者以外の同一企業の本店、支店・営業所（この支店・営業所は県内業者の支店・営業所に限りません。）のいずれかにふくしまME（メンテナンスエキスパート）の認定を受けた技術者が1名以上いる場合に評価対象とします。</u></p> <p>3 <u>当該評価項目での評価は、基礎コース又は上位コース（防災又は保全コース）のいずれかとします。</u></p> <p>4 <u>評価対象となる上位コース（防災又は保全コース）は発注業務毎に異なります。当該業務で評価対象となる上位コース（防災又は保全コース）は測量等委託業務総合評価点評価基準（別記2）の特記事項で確認してください。</u></p> <p><u>設定例</u></p> <table border="1" data-bbox="539 1442 1434 1872"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 1442 655 1503"><u>対象コース</u></th> <th data-bbox="655 1442 852 1503"><u>対象施設</u></th> <th data-bbox="852 1442 1321 1503"><u>業務内容</u></th> <th data-bbox="1321 1442 1434 1503"><u>発注種別</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 1503 655 1682">防災</td> <td data-bbox="655 1503 852 1682"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>下記（保全コース対象施設）以外の施設等</u> </td> <td data-bbox="852 1503 1321 1682"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>道路改良工、築堤工、護岸工、埋立護岸工、砂防えん堤工、擁壁工、落石防護柵工、カルバート工、シェッド工、トンネル工、用水路工、谷止工、杭工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> </td> <td data-bbox="1321 1503 1434 1682" rowspan="3"> 調査 ・ 測量 ・ 設計 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1682 655 1872" rowspan="2">保全</td> <td data-bbox="655 1682 852 1765"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>橋梁</u> </td> <td data-bbox="852 1682 1321 1765"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>橋梁下部工、橋梁補修工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1765 852 1872"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>舗装（道路、堤防、空港等）</u> </td> <td data-bbox="852 1765 1321 1872"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>舗装工（アスファルト、コンクリート）、舗装補修工、路上再生路盤工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>6 <u>発注する業務内容に両方の上位コースの対象施設があり、両方の上位コースを評価対象に設定している場合、いずれかの上位コースの認定を受けている技術者がいれば評価対象とします。</u></p> <p>7 <u>次の工事に関する内容のみの委託業務の場合、上位コースの評価は対象</u></p>	<u>対象コース</u>	<u>対象施設</u>	<u>業務内容</u>	<u>発注種別</u>	防災	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>下記（保全コース対象施設）以外の施設等</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>道路改良工、築堤工、護岸工、埋立護岸工、砂防えん堤工、擁壁工、落石防護柵工、カルバート工、シェッド工、トンネル工、用水路工、谷止工、杭工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> 	調査 ・ 測量 ・ 設計	保全	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>橋梁</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>橋梁下部工、橋梁補修工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>舗装（道路、堤防、空港等）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>舗装工（アスファルト、コンクリート）、舗装補修工、路上再生路盤工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u>
<u>対象コース</u>	<u>対象施設</u>	<u>業務内容</u>	<u>発注種別</u>											
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>下記（保全コース対象施設）以外の施設等</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>道路改良工、築堤工、護岸工、埋立護岸工、砂防えん堤工、擁壁工、落石防護柵工、カルバート工、シェッド工、トンネル工、用水路工、谷止工、杭工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> 	調査 ・ 測量 ・ 設計											
保全	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>橋梁</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>橋梁下部工、橋梁補修工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> 												
	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>舗装（道路、堤防、空港等）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>舗装工（アスファルト、コンクリート）、舗装補修工、路上再生路盤工等に伴う、調査、測量及び設計委託業務等</u> 												

項 目	記 載 留 意 事 項
ふくしまME資格保有	<p><u>外とします。</u></p> <p><u>解体や撤去工事のみの場合、（維持管理を目的とする）堆砂除却工事のみの場合、工場製作のみ（運搬含む）の場合、福島県請負工事成績評定対象外工事の場合など（詳しくは、当該業務の測量等委託業務総合評価点評価基準（別記2）を確認してください）</u></p> <p>8 <u>上位コース（防災又は保全コース）の認定を受けている技術者は、基礎コースの評価対象とします。</u></p> <p>9 <u>確認事項及び確認のための資料は、以下のとおりとします。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認事項：基礎コース又は上位コース（防災又は保全コース）のいずれかに該当するか。</u> <input type="checkbox"/> <u>確認書類：ふくしまMEの認定証</u></p>

§ 4 様式第7号関係（配置予定技術者の技術力（実績・経験等））（簡易型・標準型）

項 目	記 載 留 意 事 項
共 通	<p>1 用紙はA4サイズ1枚（片面）とします。このことが守られない場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>2 業務種別及び技術者種別により様式が分かれていますので注意してください。誤った様式を提出した場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>3 簡易型においては、管理技術者又は主任技術者のみが評価対象です。（様式第7号-1-1【土木設計、測量、調査業務】又は様式第7号-1-2【建築設計業務】）</p>
<u>資格の保有</u> (配置予定技術者)	<p>1 当該業務に配置を予定している技術者を記載して下さい。記名がない場合、配置技術者の全ての項目を評価しません（0点）。</p> <p>2 建築設計業務以外の場合、技術士、技術士補又はRCCM（いずれも登録者のみ）に加え、業務内容によって、測量士（資格保有期間の条件あり）、農業土木技術管理士又は地質調査技士が評価対象資格となる場合がありますので、<u>測量等委託業務総合評価点評価基準（別記2）をよく確認してください。</u></p> <p>3 建築設計業務の場合、管理技術者については一級建築士（資格保有期間の条件あり）又は二級建築士（資格保有期間の条件あり）を評価します。</p> <p>4 <u>確認のための提出書類</u>は、資格証の写しとします。技術士の科目の確認が必要とされる場合は、技術士登録等証明書の写しも提出してください。</p>
技術研鑽に関する取組み	<p>1 <u>上記「資格の保有」で対象とする資格を保有している場合で、CPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得している場合に評価対象となります。</u></p> <p>2 <u>1年以上の継続とは、上記の資格を保有後、CPD制度への加入（登録）又はポイントの初回取得が1年以上前であり、かつ直近のポイント取得が過去1年未満の間である場合とします。</u></p>

項 目	記 載 留 意 事 項
<p>同種・類似業務の実績 (配置予定技術者の実績)</p>	<p><u>8</u> 「業務の概要」欄に記載する文字は、「備考」欄に記載してある文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該項目を評価しませんので注意してください。</p> <p><u>9</u> 測量、調査、土木設計業務の各配置技術者（管理技術者、主任技術者、照査技術者、社内審査員）については評価対象を1件とし、建築設計業務の管理技術者については評価対象を3件とします。</p> <p><u>10</u> 同種業務の履行実績を類似業務より優先して評価します。</p> <p><u>11</u> 同種・類似業務の何れかに分類されるかは各発注機関が審査します。</p> <p><u>12</u> 実績報告があっても、審査の結果によっては同種・類似業務どちらにも該当しない場合があります。</p> <p><u>13</u> 確認のための提出書類は、テクリスの写しとします。テクリスでの証明が困難な場合は、契約書、切抜設計書、図面等も提出してください。</p>
<p>業 務 成 績</p>	<p>1 現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）における、福島県発注業務での評価75点以上の実績を評価対象とします。なお、該当する実績がない場合は記載不要です。</p> <p>2 測量、調査、土木設計業務の場合は、技術者に対する評価である「技術者評価」で評価します。配置技術者の種別は問いません。例えば、管理技術者について、照査技術者としての実績や担当技術者としての実績も評価対象となります。</p> <p>3 建築設計業務の場合は、業務全体に対する評価である「業務評価」で評価します。ただし、管理技術者又は担当主任技術者（管理技術者の下で、当該分野の業務を担当する技術者のなかで統括する役割をになう者。）として携わった業務に限ります。</p> <p>4 「業務番号・業務名」欄に記載する業務番号は、該当業務の委託業務等成績評価表において工事番号又は契約番号として記載されている番号です。</p> <p>5 「業務の概要〔配置技術者の種別（携わった立場）〕」欄の〔 〕に、配置技術者の種別（携わった立場）を記載してください。建築設計業務の担当主任技術者については、分野がわかるよう記載してください。（例：構造担当主任技術者）</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p><u>6</u> 確認のための提出書類は、該当業務の委託業務等成績評価表の写しとします。</p>
<p>地 域 精 通 度 (管内、県内における業務実績)</p>	<p>1 記載は1件のみとします。</p> <p>2 測量、調査、土木設計業務の各配置技術者（管理技術者、主任技術者、照査技術者、社内審査員）については、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、過去10年以内の当該業務箇所と同一の管内（建設事務所管内）</p>

項 目	記 載 留 意 事 項
<p>地 域 精 通 度</p> <p>(管内、県内における業務実績)</p>	<p>を単位とする。) 、県内での履行実績 (§ 1 共通 8 参照) が評価対象となります。</p> <p>なお、建築設計業務の管理技術者については、過去5年以内となりますので注意してください。</p> <p>3 実績については、業務の内容は問いません。(同種、類似業務に限定しません。)</p> <p>4 実績が測量、調査、土木設計業務の場合は、公共工事に関する業務に限ります。</p> <p>なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいいます。</p> <p>5 実績が建築設計業務の場合は、上記に加え、民間発注業務も可とします。</p> <p>6 履行実績は、発注者から直接受託した業務に限ります。(再委託業務は評価対象としません。)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>7 「業務の概要」欄に記載する文字は、「備考」欄に記載してある文字以上の大きさとしてください。これより小さい文字で記載した場合は、当該項目を評価しませんので注意してください。</p> <p>8 管内実績を県内実績より優先して評価します。</p> <p>9 当該業務が複数管内に関係する場合、関係する管内は全て評価対象とします。</p> <p>10 県内一円を対象とした業務においては、県内実績を1.0点の評価対象とします。</p> <p>11 確認のための提出書類は、契約書等とします。</p>

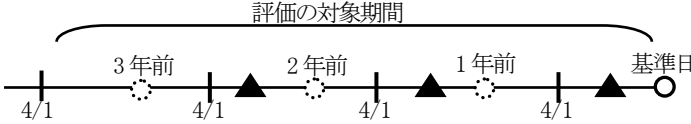
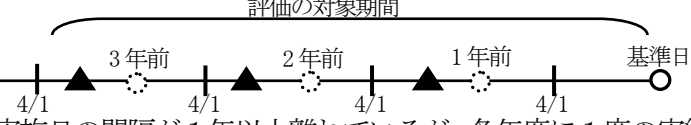

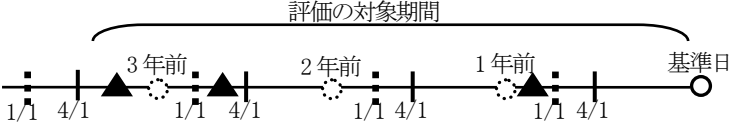
§ 5 様式第8号関係 (企業の地域社会に対する貢献度) (簡易型・標準型)

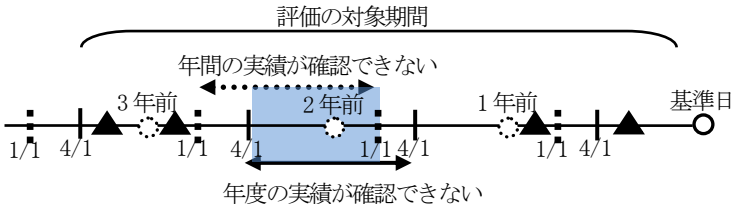
項 目	記 載 留 意 事 項
<p>共 通</p>	<p>1 用紙はA4サイズ1枚(片面)とします。このことが守られない場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p> <p>2 業務種別により様式が分かれていますので注意してください。誤った様式を提出した場合は、当該様式全体を評価しませんので注意してください。</p>
<p>障がい者雇用の実績</p>	<p>1 法定義務のある企業の場合</p> <p>(1) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、かつ、1名以上の雇用がある場合に加点対象となりま</p>

項 目	記 載 留 意 事 項
障がい者雇用の実績	<p>す。</p> <p>(2) 確認のための提出書類は、基準日が属する年度に公共職業安定所へ提出している障がい者雇用状況報告書(障害者の雇用促進等に関する法律第43条第5項、同施行規則第7・8条)の写し(公共職業安定所が確認済みのもの)とします。</p> <p>ただし、基準日が4月1日から7月15日までの入札案件については当該基準日が属する年度の前年度に公共職業安定所へ提出している障がい者雇用状況報告書の写し(公共職業安定所が確認済みのもの)とします。</p> <p>※障がい者雇用状況報告書の⑪実雇用率が法定雇用率(2.3%)を達成している状況であっても、⑫身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数が0人(不足数なし)の状況であれば、法定義務を達成していると判断する。</p> <p>2 法定義務のない企業の場合</p> <p>(1) 障がい者雇用が1名でもある場合に加点対象となります。</p> <p>(2) 確認のための提出書類は、障がい者手帳の写しのほか、社員名簿、雇用台帳、社会保険被保険者証等の写し等、障がい者雇用の状況がわかる書類とします。なお、障がい者手帳の写しについてはプライバシー保護の観点から顔写真及び障がい名を、<u>社会保険被保険者証の写し等については個人情報保護の観点から記号、番号及び保険者番号黒で塗りつぶした書類</u>とします。</p>
次世代育成支援 (働く女性応援)	<p>1 加点対象は、福島県次世代育成支援企業認証制度「働く女性応援」の認証を取得している場合に対象となります。</p> <p>2 確認のための提出書類は、<u>福島県雇用労政課のホームページに掲載されている認定企業一覧で確認するため、提出は不要。</u></p>
次世代育成支援 (仕事と生活の調和)	<p>1 加点対象は、福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合に対象となります。</p> <p>2 確認のための提出書類は、<u>福島県雇用労政課のホームページに掲載されている認定企業一覧で確認するため、提出は不要。</u></p>
健康経営優良事業所	<p>1 加点対象は、ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合に対象となります。</p> <p>2 確認のための提出書類は、福島県健康づくり推進課のホームページに掲載されている認定事業所一覧で確認するため、提出は不要。</p>
若手・女性技術者の配置	<p>1 加点対象は、若手・女性技術者を配置予定技術者とする場合が対象となります。</p> <p>2 40歳未満の男性技術者又は全ての女性技術者が加点対象となります。</p> <p>3 40歳未満の男性技術者について、基準日の時点で40歳未満であれば加点対象となります。</p> <p>4 様式第7号「配置予定技術者」に記載された技術者が対象となります。</p>

項 目	記 載 留 意 事 項
若手・女性技術者の配置	<p>で、様式第7号の氏名欄に配置技術者の記載が無い場合は、評価しません。</p> <p>5 様式第7号の各評価項目が0点であった場合も、配置予定技術者としての要件（入札参加資格条件等）を満たしている場合、当該評価項目の評価対象とします。</p> <p>6 確認のための提出書類は、社会保険被保険者証等の写し等。 なお、個人情報保護の観点から社会保険被保険者証の写し等については記号、番号及び保険者番号を黒で塗りつぶした書類とします。</p>
同一市町村での業務実績	<p>1 過去10年以内に当該業務箇所と同一の市町村内において公共工事に関する業務の履行実績（§1共通8参照）がある場合に加点対象となります。</p> <p>なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいいます。</p> <p>2 建築設計業務の実績については、上記に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とします。</p> <p>3 業務の種別は問いません。（同種、類似業務に限定しません。）</p> <p>4 履行実績は、発注者から直接受託した業務に限ります。（再委託業務は評価対象としません。）</p> <p>5 企業としての実績を評価しますので、入札参加者以外の同一企業の本店、支店・営業所（この支店・営業所は県内業者の支店・営業所に限りません。）の実績も評価対象とします。</p> <p>6 複数市町村にまたがる業務の履行実績の場合、総合評価点評価基準で設定された市町村での履行実績があれば評価対象とします。ただし、「箇所・住所」の欄に同一市町村名の記載がない場合、評価しません。</p> <p>7 確認のための提出書類は、契約書等とします。</p>
入札参加者の所在地	<p>1 様式第1号に記載された「住所」で評価します。</p> <p>2 様式第1号の代表者氏名と、入札書に記載する（電子入札にあってはICカードに登録された）代表者氏名（以下「入札書の代表者氏名」という。）は同一としてください。なお、電子入札にあって入札書の代表者氏名と様式第1号にある代表者氏名が異なる場合、入札書の代表者氏名から入札参加者の所在地（本店・支店等）を判断し、評価を行います。（詳しくは入札監理課HP内の「電子入札で行う総合評価方式に係る入札参加者の所在地の取扱いについて（お知らせ）」を確認願います。）</p> <p>3 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p>

項 目	記 載 留 意 事 項																													
	地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）																												
	管内	土木事務所管内（※）																												
	隣接する複数管内	建設事務所管内																												
	県内																													
	全国	県内																												
<p>※業務箇所がいわき市の場合、同一建設事務所管内とする。</p>																														
<p>災 害 対 応 実 績</p> <p>（災害復旧工事に関わる委託業務の履行実績 又は 災害応援協定締結 / 建築物の応急危険度判定士の資格保有者の雇用状況）</p>	<p>1 測量、調査、土木設計業務の実績の場合</p> <p>(1) 過去10年以内において、福島県内における災害復旧工事（災害査定を申請する箇所）に関して、委託業務の履行実績（§1共通 8参照）がある場合又は災害時における被害状況調査等の応援協定を県と締結している場合に評価対象となります。なお、対象となる応援協定については、福島県災害対策課ホームページの「福島県が締結している災害時における応援協定一覧」をご覧ください。</p> <p>(2) 災害復旧工事に関わる委託業務の履行実績は、国、県、市町村、土地改良区、農協等の発注業務に限りますが、業務の内容は問いません。（同種、類似業務に限定しません。）</p> <p>(3) 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日時点で有効な福島県工事等請負資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <p>〔災害復旧工事に関わる委託業務の履行実績〕</p> <table border="1" data-bbox="513 1169 1420 1471"> <thead> <tr> <th>地域要件</th> <th>評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）</th> <th>評価対象となる業務箇所</th> <th>評価対象となる期間と実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td colspan="2">土木事務所管内（※）</td> <td rowspan="4">過去10年以内に1件以上</td> </tr> <tr> <td>隣接する複数管内</td> <td colspan="2" rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td colspan="2">県内</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔災害時の応援協定締結〕</p> <table border="1" data-bbox="513 1514 1420 1776"> <thead> <tr> <th>地域要件</th> <th>評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）</th> <th>評価対象となる応援協定の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td colspan="2">土木事務所管内（※）</td> </tr> <tr> <td>隣接する複数管内</td> <td colspan="2" rowspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td colspan="2">県内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務箇所がいわき市の場合、同一建設事務所管内とする。</p> <p>(4) 確認のための提出書類は、契約書等の写し、協定書等の写しとします。</p> <p>2 建築設計業務の場合</p> <p>(1) 建築物の応急危険度判定士の資格保有者を、資格保有者となってから1年以上継続雇用している場合に評価しますが、雇用人数によって配点が異なりますので注意してください。</p> <p>(2) 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所と</p>		地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）	評価対象となる業務箇所	評価対象となる期間と実績件数	管内	土木事務所管内（※）		過去10年以内に1件以上	隣接する複数管内	建設事務所管内		県内	全国	県内		地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）	評価対象となる応援協定の範囲	管内	土木事務所管内（※）		隣接する複数管内	建設事務所管内		県内	全国	県内	
地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）	評価対象となる業務箇所	評価対象となる期間と実績件数																											
管内	土木事務所管内（※）		過去10年以内に1件以上																											
隣接する複数管内	建設事務所管内																													
県内																														
全国	県内																													
地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）	評価対象となる応援協定の範囲																												
管内	土木事務所管内（※）																													
隣接する複数管内	建設事務所管内																													
県内																														
全国	県内																													

項 目	記 載 留 意 事 項																					
災 害 対 応 実 績	<p>は、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日時時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="512 356 1420 620"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 356 683 443">地域要件</th> <th data-bbox="683 356 987 443">評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)</th> <th data-bbox="987 356 1174 443">評価対象となる期間</th> <th colspan="2" data-bbox="1174 356 1420 398">雇用人数に対する配点</th> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <th data-bbox="1174 398 1291 443">1名</th> <th data-bbox="1291 398 1420 443">2名以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 443 683 486">管内</td> <td data-bbox="683 443 987 486">土木事務所管内(※)</td> <td data-bbox="987 443 1174 620" rowspan="4">資格保有者となつてから1年以上の継続雇用</td> <td data-bbox="1174 443 1291 620" rowspan="4">0.5点</td> <td data-bbox="1291 443 1420 620" rowspan="4">1.0点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 486 683 528">隣接する複数管内</td> <td data-bbox="683 486 987 528">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 528 683 571">県内</td> <td data-bbox="683 528 987 571"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 571 683 620">全国</td> <td data-bbox="683 571 987 620">県内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 確認のための提出書類は、応急危険度判定士認定証、所属建築士の名簿の写しとします。</p>	地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる期間	雇用人数に対する配点					1名	2名以上	管内	土木事務所管内(※)	資格保有者となつてから1年以上の継続雇用	0.5点	1.0点	隣接する複数管内	建設事務所管内	県内		全国	県内
地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる期間	雇用人数に対する配点																			
			1名	2名以上																		
管内	土木事務所管内(※)	資格保有者となつてから1年以上の継続雇用	0.5点	1.0点																		
隣接する複数管内	建設事務所管内																					
県内																						
全国	県内																					
ボランティア活動実績	<p>1 過去3年間以上継続して、地域の防災活動への取組みや道路・河川愛護活動、公共施設の建築・設備の清掃点検など企業としてのボランティア活動の実績がある場合に評価されます。</p> <p>2 過去3年間以上の継続実施とは、基準日から3年前の年度の4月1日以降に3年間以上継続しているボランティア活動の実績をいいます。</p> <p>なお、3年間以上継続の実績は年間（1月～12月まで）又は年度（4月～翌年3月まで）のいずれかで確認できればよいものとします。</p> <p>(1) 年度（4月から翌年3月）の実績で3年間以上の継続的な実績が評価できるもの。（▲ボランティア活動の開催日）</p> <p>① 今年度を含め、過去3年度内に1回ずつ継続している場合。</p>  <p>② 基準日から1年以内の実績は無いが、前年度から数えて3箇年度内に1回ずつ継続している場合。</p>  <p>③ 実施日の間隔が1年以上離れているが、各年度に1度の実績が確認できる場合。</p>  <p>(2) 年間（1月～12月）の実績で3年以上の継続的な実績を評価できるもの。（▲ボランティア活動の開催日）</p> <p>① 実施日の間隔は1年以上離れているが、各年単位で実績が確認できる。</p> 																					

項 目	記 載 留 意 事 項																	
ボランティア活動実績	<p>(3) 評価の対象にならない場合</p> <p>① 年度、年間ともに実績が確認できない。</p>  <p>3 入札参加者（当該業務を受注（契約）する本店、支店又は営業所）の活動が対象となります。</p> <p>4 ボランティア活動の評価対象は、企業として役務の提供により活動したものであり、金銭、物品等の提供や従業員が個人的に行ったものは対象外です。また、その内容は、客観的に証明される必要があります。</p> <p>5 記載にあたっては、具体的な活動内容とボランティア活動を行った場所の市町村名を必ず記載してください。「ボランティア活動の具体的な内容」欄にボランティア団体の名称しか記載がない場合、評価しませんので注意してください。</p> <p>6 地域要件により評価の対象地域が異なります。なお、支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="513 1048 1420 1326"> <thead> <tr> <th>地域要件</th> <th>評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）</th> <th>評価対象となるボランティア活動を行った場所</th> <th>評価対象となる期間と実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td colspan="2">土木事務所管内（※）</td> <td rowspan="4">過去3年間以上継続して1件以上</td> </tr> <tr> <td>隣接する複数管内</td> <td colspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> <td colspan="2">建設事務所管内</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td colspan="2">県内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。</p> <p>7 確認のための提出書類は、活動状況を客観的に証明する書類（地域の証明、写真、感謝状、新聞記事等）とします。</p>	地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数	管内	土木事務所管内（※）		過去3年間以上継続して1件以上	隣接する複数管内	建設事務所管内		県内	建設事務所管内		全国	県内	
地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数															
管内	土木事務所管内（※）		過去3年間以上継続して1件以上															
隣接する複数管内	建設事務所管内																	
県内	建設事務所管内																	
全国	県内																	
消防団への継続加入	<p>1 継続雇用（1年以上）している社員（代表取締役や役員も可）が消防団に継続加入（1年以上）している場合に評価します。</p> <p>2 消防団とは、市町村から非常勤特別職地方公務員として辞令を受けるものをいいます。（婦人消防団についても、非常勤特別職地方公務員である場合は評価の対象とします。）</p> <p>3 加入消防団の所在地で評価します。</p> <p>4 地域要件により評価の対象地域が異なります。</p> <table border="1" data-bbox="513 1792 1420 2072"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域要件</th> <th colspan="2">評価対象となる加入消防団の所在地</th> <th rowspan="2">評価対象となる期間</th> </tr> <tr> <th>上位点</th> <th>下位点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内</td> <td rowspan="3">土木事務所管内（※）</td> <td rowspan="3">建設事務所管内</td> <td rowspan="4">過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である</td> </tr> <tr> <td>隣接する複数管内</td> </tr> <tr> <td>県内</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>県内</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地		評価対象となる期間	上位点	下位点	管内	土木事務所管内（※）	建設事務所管内	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である	隣接する複数管内	県内	全国	県内	—		
地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地		評価対象となる期間															
	上位点	下位点																
管内	土木事務所管内（※）	建設事務所管内	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である															
隣接する複数管内																		
県内																		
全国	県内	—																

項 目	記 載 留 意 事 項
消防団への継続加入	<p>※業務箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。</p> <p>5 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、「消防団所在地(市町村名)」欄に所属する分団名まで記載してください。</p> <p>6 確認のための提出書類は、社員名簿、雇用台帳、社会保険被保険者証等の写し等1年以上継続雇用していることがわかるもの、及び、消防団員の辞令、団員証、身分証明書等の写し等客観的に1年以上消防団員であることがわかるものとしします。</p>

§ 6 様式第9号関係（実施手順、業務計画書）（簡易型提案型・標準型）

項 目	記 載 留 意 事 項
共 通	<p>1 簡易型提案型の場合は様式第9号（その3）を、標準型の場合は様式第9号（その1）、様式第9号（その2）を提出してください。</p> <p>2 様式第9号（その1～3）に記載する文字は、枠外に記載してある「許容最小文字の大きさの見本」（MS明朝の10ポイント）という文字以上の大きさとしてください。ただし、様式第9号（その1）「3 工程計画」内の文字についてはこの限りではありませんが、判読できない場合、該当する評価項目は評価しません。</p> <p>3 以下に該当する場合、当該様式全てを評価せず0点とします。 (1) 用紙は様式第9号（その1）、様式第9号（その2）、様式第9号（その3）ともA4サイズ各1枚（片面）としますが、このことが守られない場合 (2) 様式の外枠を規定の大きさよりも広げた場合 (3) 文字の大きさが、様式の一部であっても、許容最小文字の大きさよりも小さい場合 (4) 枠外の標題等（許容最小文字の大きさの見本、行数を含む）を削除した場合</p> <p>4 記載内容は簡潔明瞭にしてください。</p>
業務計画（様式第9号（その2）） 1 業務に関する地形、環境、地域特性等の与条件の把握状況、確認方法、課題及びその解決方法	<p>1 記載事項に対応する技術基準、資料名（「3 業務に利用する技術基準、資料名」欄の記載事項）が番号等で判るように記載してください。</p>
業務計画（様式第9号（その2）） 2 評価テーマに対する対応方針	<p>1 記載事項に対応する技術基準、資料名（「3 業務に利用する技術基準、資料名」欄の記載事項）が番号等で判るように記載してください。</p>

項 目	記 載 留 意 事 項
業務計画 (様式第9号 (その2)) 3 業務に利用する技術基準、資料名	1 「1 業務に関する地形、環境、地域特性等の与条件の把握状況、確認方法、課題及びその解決方法」、「2 評価テーマに対する対応方針」欄の記載内容に必要な技術基準、資料名を10件以内で記載してください。 2 記載事項が「1 業務に関する地形、環境、地域特性等の与条件の把握状況、確認方法、課題及びその解決方法」、「2 評価テーマに対する対応方針」欄の記載内容のどの部分に関するか番号等を明示し明確に記載してください。確認できない場合には評価の対象としません。 3 様式第9号 (その2) 「4 同種・類似業務に関する企業実績の内、当該業務の評価テーマに類似した実績」については、落札候補者となった後、関連資料の提示を求める場合があります。その場合は、関連資料を入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに、提出してください。
業務計画 (様式第9号 (その2)) 4 同種・類似業務に関する企業実績の内、当該業務の評価テーマに類似した実績	1 様式6号に記載した業務の内、特に当該業務の評価テーマに類似した業務実績 (1件) について記載してください。 2 様式6号の概要より詳しく記載してください。 3 落札候補者となった後、関連資料の提示を求める場合があります。その場合は、関連資料を入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに、提出してください。

様式第1号（第6条関係）

技術提案書

福島県

令和6年度より作成日を削除しています。

住 所 福島県〇〇市〇〇町〇〇
 商号又は名称 〇〇設計株式会社
 代表者氏名 代表取締役社長 〇〇〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
 (作成担当者 〇〇〇〇)

令和〇年〇月〇日付けで公告のありました第〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号〇〇〇〇業務委託について入札いたしますので、下記の書類を添えて技術提案書を提出します。

なお、提出する書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- | | | |
|-------------------------------------|-----------------------|---------------|
| <input type="checkbox"/> | 簡易型（技術者型、提案型共通） | |
| | ① 企業の技術力（実績・経験等） | 様式第6号 |
| | ② 配置予定技術者の技術力（実績・経験等） | 様式第7号 |
| | 土木設計、測量、調査業務の場合：1-1 | 建築設計業務の場合：1-2 |
| | ③ 企業の地域社会に対する貢献度 | 様式第8号 |
| | 土木設計、測量、調査業務の場合：1 | 建築設計業務の場合：2 |
| <input type="checkbox"/> | 提案型 | |
| | ④ 技術審査書 | 様式第9号その3 |
| | ← 該当する項目を■にする。 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 標準型 | |
| | ① 企業の技術力（実績・経験等） | 様式第6号 |
| | ② 配置予定技術者の技術力（実績・経験等） | 様式第7号 |
| | 土木設計、測量、調査業務の場合：1-1、2 | 建築設計業務の場合：1-2 |
| | ③ 企業の地域社会に対する貢献度 | 様式第8号 |
| | 土木設計、測量、調査業務の場合：1 | 建築設計業務の場合：2 |
| | ④ 技術審査書 | 様式第9号その1、その2 |

※ 該当する項目に、■のように記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

企業の技術力 (実績・経験等)

委託業務番号・委託業務名 第〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号 〇〇委託業務 会社名 〇〇

総合評価点評価基準の「同種・類似業務」を満たしていることが判断できるように記載。
 例) 同種業務「道路詳細設計 L=0.5km 以上」
 類似業務「道路予備設計 L=1.0km 以上」

項目	記載事項【記載の仕方 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類は、権利関係等となすため、権利者から連絡があつてから指定期日までに提出すること。】				
	業務名	発注者	箇所	工期	業務内容
同種・類似業務の実績 標準型 /1.5 簡易型 /1.5	測量設計委託 (道整・交付)	福島県 〇〇建設事務所	福島県〇〇市〇〇地内	R3年5月1日 ~ R4年1月20日	路線測量 L=0.7km 道路詳細設計 L=0.7km
	設計委託 (市町村合併支援道路整備)	福島県 △△建設事務所	〇〇市〇〇町〇〇地内	R4年7月1日 ~ R5年2月28日	道路詳細設計 L=0.8km
	中山間地域〇〇〇〇業務	福島県 〇〇農林事務所	〇〇郡〇〇町〇〇地内	R3年8月1日 ~ R3年12月28日	道路詳細設計 L=0.6km 用地測量 A=1.0ha
	〇〇道路設計委託	〇〇市役所	〇〇市〇〇地内	R1年7月1日 ~ R2年1月28日	道路詳細設計 L=0.9km
	〇〇設計委託	東北地方整備局 〇〇国道事務所	宮城県〇〇市〇〇地内	R2年6月1日 ~ R3年2月28日	道路詳細設計 L=1.5km

過去10年以内における当該業務の同種・類似業務の履行実績を評価する。
 測量、調査、土木設計業務の実績については、公共工事に関する業務の履行実績を評価対象とする。
 建築設計業務の実績については、上記に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とする。

過去〇年以内の履行実績とは、開札日を基準とした期間
 例) 開札日:令和6年7月16日 過去10年以内の履行実績
 ⇒ 平成26年7月16日~令和6年7月15日の履行実績が加算対象
 ※詳細については様式関係記載留意事項1頁「§1共通6履行実績」の表を確認願います。

業務成績 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	過去10年以内の当該業務の同種・類似業務の優良委託業務表彰の受賞実績	該当する場合、有を○で囲む
	有 : 85点以上	有 : 80点以上 85点未満
品質管理能力 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	IS09001の認証取得	有
	ふくしまME資格保有	有 : 上位コース

※ 記載事項の基準日は開札日とする。
 ※ 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類は、権利関係等となすため、権利者から連絡があつてから指定期日までに提出すること。

様式第7号-1-1 (第6条関係) 【土木設計、測量、調査業務】

配置予定技術者（管理技術者又は主任技術者）の技術力（実績・経験等）

委託業務番号・委託業務名 第〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号 〇〇委託業務 会社名 〇〇設計株式会社

項目	記載事項【記載の仕方 測量等委託】					考
資格の保有 標準型 /1.0 簡易型 提案型 /1.0 技術者型 /4.0	氏名 (管理技術者又は主任技術者)		資格(部門、科目名まで記載)		総合評価点評価基準の「資格の保有」で部門、科目まで指定されている資格の場合には部門、科目まで記載すること。 例) 資格の保有 技術士:建設部門(科目:道路)	場合、配置技の項目を評価点)。 *技術士補又はRCCMの場合は登録年月日を記載。
	〇〇〇〇		技術士【建設部門】(道路)			
技術研鑽に関する取組み 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	上記の「資格の保有」の資格におけるCPD制度での継続したポイント(学習履歴単位)の取得(1年以上の継続)		CPD加入(登録)又はポイントの初回取得年月日		直近のポイント取得年月日	
			平成28年10月20日		令和5年9月10日	
同種・類似業務の実績 標準型 /1.0 簡易型 提案型 /1.0 技術者型 /4.0	業務名	発注者	箇所	工期	業務の概要	
	測量設計委託(道整・交付)	福島県 〇〇建設事務所	福島県〇〇市〇〇地内	R3年5月1日 ～ R4年1月20日	路線測量 L=0.7km 道路詳細設計 L=0.7km	
業務実績 ※業務実績評価における技術者に対する評価について記載する。 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	業務番号・業務名	発注者	工期	業務の概要〔配置技術者の種別(携わった立場)〕	技術者評価	過去4年以内における実績を評価する。業務の概要〔配置技術者の種別(携わった立場)〕欄の〔 〕に配置技術者の種別(携わった立場)を記載する。
	第12-12345-1234号 〇〇〇〇設計業務委託	福島県 〇〇建設事務所	R4年5月20日 ～ R5年2月20日	路線測量L=200m 道路詳細設計L=200m 〔主任技術者〕	87点	
地域精通度 (管内・県内における業務実績) 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	業務名	発注者	箇所・住所(大字まで)	工期	業務の概要	
	設計委託(市町村合併支援道路整備)	福島県 〇〇建設事務所	県道〇〇△△線 〇〇町大字〇〇地内	R4年7月1日 ～ R5年2月28日	道路予備設計 L=1.0km	

※ 記載事項の基準日は開札日とする。

※ 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類は、落札候補者となり入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに提出すること。

様式第7号-1-2 (第6条関係) 【建築設計業務】

配置予定技術者 (管理技術者) の技術力 (実績・経験等)

委託業務番号・委託業務名 第〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号 〇〇委託業務 会社名 〇〇設計株式会社

項目	記載事項【記載の仕方 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項 §4】					備考
資格の保有 標準型 /3.0 簡易型 提案型 /1.0 技術者型 /4.0	氏名 (管理技術者)		資格		資格取得年月日	記名がない場合、配置技術者の全ての項目を評価しない(0点)。
	〇〇〇〇		一級建築士		平成29年3月1日	
技術研鑽に関する取組み 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	上記の「資格の保有」の資格におけるCPD制度での継続したポイント(学習履歴単位)の取得(1年以上の継続)		CPD加入(登録)又はポイントの初回取得年月日		直近のポイント取得年月日	CPD制度への加入(登録)又はポイントの初回取得が1年以上前であり、かつ直近のポイント取得が過去1年未満の間である場合を評価する。
			平成30年6月12日		令和5年9月12日	
同種・類似業務の実績 標準型 /3.0 簡易型 提案型 /1.0 技術者型 /4.0	業務名	発注者	箇所	工期	業務の概要	建築設計の場合は民間発注業務も評価対象 過去5年以内における当該業務の同種・類似業務の履行実績を評価する。公共工事に関する業務の履行実績に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とする。
	① 〇〇体育館 改築実施設計	〇〇市役所	〇〇市〇〇地内	R3年6月1日 ～ R4年2月20日	〇〇体育館実施設計 RC造 2階建 延床面積1,600m ²	
	② 医療法人〇〇会 〇〇〇〇施設	医療法人 〇〇会	〇〇市〇〇地内	R3年5月1日 ～ R3年12月20日	〇〇施設実施設計 S造 3階建 延床面積3,000m ²	
	③ 〇〇学校 大規模改造設計 委託	福島県 〇〇高校	〇〇町〇〇地内	R5年5月25日 ～ R6年2月10日	〇〇高校大規模改造実施設計 SRC造 3階建 延床面積2,500m ²	
業務成績 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	業務番号・業務名	発注者	工期	業務の概要 [配置技術者の種別(携わった立場)]		業務評定
	第12-12345-1234号 〇〇高校大規模改造設計委託	福島県 〇〇高校	R4年5月25日 ～ R5年2月10日	〇〇高校大規模改造設計 RC造 3階建 延床面積2,500m ² [管理技術者]		8.2点
地域精通度 (管内・県内における業務実績) 標準型 /2.0 簡易型 /1.0	業務名	発注者	箇所・住所(大字まで)	工期	業務の概要	「同種・類似業務」の実績に限らない。 での履行実績を評価する。公共工事に関する業務の履行実績に加え、民間発注業務の履行実績も評価対象とする。
	医療法人〇〇会 〇〇〇〇施設	医療法人 〇〇会	〇〇市〇〇地内	R3年5月1日 ～ R3年10月20日	〇〇施設実施設計 S造 3階建 延床面積3,000m ²	

※ 記載事項の基準日は開札日とする。

※ 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類は、落札候補者となり入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに提出すること。

様式第7号-2 (第6条関係) 【土木設計、測量、調査業務】

配置予定技術者（照査技術者又は社内審査員）の技術力（実績・経験等）

委託業務番号・委託業務名 第〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号 〇〇委託業務 会社名 〇〇設計株式会社

項目	記載事項【記載の仕方 測量等委託業務】					備考
資格の保有 標準型 /1.0	氏名 (照査技術者又は社内審査員) 〇〇〇〇		資格(部門、科目名まで記載) 技術士【建設部門】(道路)		総合評価点評価基準の「資格の保有」で部門、科目まで指定されている資格の場合には部門、科目まで記載すること。 例) 資格の保有 技術士:建設部門(科目:道路)	
技術研鑽に関する取組み 標準型 /1.0	上記の「資格の保有」の資格におけるCPD制度での継続したポイント(学習履歴単位)の取得(1年以上の継続)		CPD加入(登録)又はポイントの初回取得年月日 平成28年 10月 20日	直近のポイント取得年月日 令和5年 12月 10日	CPD制度への加入(登録)又はポイントの初回取得が1年以上前であり、かつ直近のポイント取得が1年以上前であること。	
同種・類似業務の実績 標準型 /1.0	業務名 〇〇設計委託	発注者 東北地方整備局 〇〇事務所	箇所 〇〇市〇〇地内	工期 R3年6月20日 ～ R4年1月21日	業務の概要 道路詳細設計 L=1.5km	総合評価点評価基準の「同種・類似業務」を満たしていることが判断できるように記載。 例) 同種業務「道路詳細設計 L=0.5km 以上」 類似業務「道路予備設計 L=1.0km 以上」
業務成績 ※業務成績評価における技術者に対する評価について記載する。 標準型 /1.0	業務番号・業務名 第12-12345-1234号 〇〇〇〇設計業務委託	発注者 福島県 〇〇建設事務所	工期 R4年 5月 20日 ～ R5年 2月 20日	業務の概要〔配置技術者の種別(携わった立場)〕 路線測量 L=200m 砂防えん堤詳細設計 1.0基 〔照査技術者〕	技術者評価 8.3点	過去4年以内における実績を評価する。 業務の概要〔配置技術者の種別(携わった立場)〕欄の〔 〕に配置技術者の種別(携わった立場)を記載する。
地域精通度 (管内・県内における業務実績) 標準型 /1.0	業務名 〇〇設計委託 (1234567890)	発注者 〇〇市役所	箇所・住所(大字まで) 〇〇市〇〇地内	工期 R4年6月1日 ～ R5年1月28日	業務の概要 道路予備設計 L=1.0km	「同種・類似業務」の実績に限らない。 での履行実績を評価する。 公共工事に関する業務の履行実績を評価対象とする。

※ 記載事項の基準日は開札日とする。
 ※ 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類は、落札候補者となり入札執行権者から連絡があってから指定期日までに提出すること。

様式第8号-1 (第6条関係) 【土木設計、測量、調査業務】

企業の地域社会に対する貢献度

委託業務番号・委託業務名 第〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号 〇〇委託業務 会社名 〇〇設計株式会社

項目	記載事項【記載の仕方 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項 §5】					備考	
障がい者雇用実績 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	<input checked="" type="radio"/> 有 法定義務のある企業であり、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務を達成している。 又は、法定義務のない企業だが、障がい者を雇用している。					雇用実績がある場合、有を○で囲む	
次世代育成支援 (働く女性応援) 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	<input checked="" type="radio"/> 有	次世代育成支援 (仕事と生活の調和) 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	<input checked="" type="radio"/> 有	健康経営優良事業所 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	<input checked="" type="radio"/> 有	若手・女性技術者の配置 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	認証・認定を受けている場合、有を○で囲む 若手・女性技術者の配置は様式第7号に記載された技術者が対象
同一市町村での 業務実績 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	<input checked="" type="radio"/> 有	業務名 〇〇設計委託業務	発注者 福島県 〇〇建設事務所	箇所・住所(大字まで) 県道〇〇線 〇〇町大字〇〇地内	工期 R2年7月1日～ R3年2月20日	過去10年以内の当該業務箇所と同一の市町村での履行事績を評価する。公共工事に関する業務の履行事績	
入札参加者の所在地 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	様式第1号に記載された「住所」で評価する。 この項目以降の項目「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団活動への取組み」は、地域要件と入札参加者の所在地により、評価の対象地域が異なる。					左記4項目は県外に本店を有する企業は評価対象外となる。	
災害対応実績 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	<input checked="" type="radio"/> 有	災害復旧工事(災害査定を申請する箇所)に関わる委託業務の履行事績 又は 福島県と災害時応援協定締結 <input type="radio"/> 評価対象となる委託業務か(災害査定を申請する箇所) <input type="radio"/> 業務箇所が評価対象地域に該当するか <input type="radio"/> 過去10年以内の委託業務か <input type="radio"/> 災害応援協定締結先は福島県か				災害復旧工事(災害査定を申請する箇所)に関わる委託業務の履行事績又は災害時応援協定締結がある場合、有を○で囲む	
ボランティア活動への取組み状況 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	<input checked="" type="radio"/> 有	ボランティア活動の具体的な内容 県道〇〇線のゴミ拾い、除草作業の実施	活動場所(市町村名) 〇〇町		<input type="radio"/> 過去3年間以上継続した活動実績か <input type="radio"/> 活動場所が評価対象地域に該当するか		過去3年間以上継続して企業としてのボランティア活動の実績がある場合、有を○で囲み、活動内容や場所を記載
消防団への継続加入状況 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	<input checked="" type="radio"/> 有	消防団所在地(市町村名) 〇〇市	<input type="radio"/> 1年以上継続雇用している社員か(代表取締役や役員も可) <input type="radio"/> 消防団に1年以上継続加入しているか <input type="radio"/> 消防団所在地が評価対象地域に該当するか(配点が異なるため注意)				評価対象者がいる場合、有を○で囲み、消防団所在地を記載

※ 記載事項の基準日は開札日とする。

※ 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類は、落札候補者となり入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに提出すること。

様式第8号-2 (第6条関係) 【建築設計業務】

企業の地域社会に対する貢献度

委託業務番号・委託業務名 第〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇号 〇〇委託業務

会社名 〇〇設計株式会社

項目	記載事項【記載の仕方 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項 §5】				備考			
障がい者雇用の実績 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	有	法定義務のある企業であり、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務を達成している。 又は、法定義務のない企業だが、障がい者を雇用している。			雇用実績がある場合、有を○で囲む			
次世代育成支援 (働く女性応援) 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	有	次世代育成支援 (仕事と生活の調和) 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	有	健康経営優良事業所 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	有	若手・女性技術者の配置 標準型 /0.5 簡易型 /0.5	有	認証・認定を受けている場合、有を○で囲む 若手・女性技術者の配置は様式第7号に記載された技術者が対象
同一市町村での業務実績 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	有	業務名 〇〇設計委託業務	発注者 福島県 〇〇建設事務所	箇所・住所(大字まで) 〇〇市〇〇地内	工期 R3年7月1日～ R4年2月20日	過去10年以内の当該業務箇所と同一の市町村での履行実績を評価する。公共工事に関する業務の履行実績		
入札参加者の所在地 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	様式第1号に記載された「住所」で評価する。 この項目以降の項目「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取り組み」、「消防団活動への取り組み」は、地域要件と入札参加者の所在地により、評価の対象地域が異なる。					左記4項目は県外に本店を有する企業は評価対象外となる。		
災害対応実績 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	建築物応急危険度判定士の資格保有者の雇用状況 有 : 2名以上雇用 有 : 1名雇用 該当する場合、いずれか一方のみを○				〇1年以上継続雇用している社員か 〇判定士の資格保有後1年以上経過しているか 〇雇用人数により配点が異なるため注意	該当するいずれか一方のみの有を○で囲む		
ボランティア活動への取り組み状況 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	有	〇〇市〇〇地内の除草及び清掃活動		活動場所(市町村名) 〇〇市	〇過去3年間以上継続した活動実績か 〇活動場所が評価対象地域に該当するか	過去3年間以上継続して企業としてのボランティア活動の実績がある場合、有を○で囲み、活動内容や場所を記載。		
消防団への継続加入状況 標準型 /1.0 簡易型 /1.0	有	消防団所在地(市町村名) 〇〇市		〇1年以上継続雇用している社員か(代表取締役や役員も可) 〇消防団に1年以上継続加入しているか 〇消防団所在地が評価対象地域に該当するか(配点が異なるため注意)		評価対象者がいる場合、有を○で囲み、消防団所在地を記載。		

※ 記載事項の基準日は開札日とする。

※ 測量等委託業務総合評価方式様式関係記載留意事項に記載されている確認のための提出書類は、落札候補者となり入札執行権者から連絡があつてから指定期日までに提出すること。